

吉野議員の「福祉灯油事業の実施について」のご質問からお答えいたします。

今年度、北海道から福祉灯油事業の実施検討に係る依頼通知がありましたが、一方で、国は、住民税非課税世帯に対し3万円、子ども1人当たり2万円を給付する事業の実施を閣議決定したところであります。そのため、福祉灯油事業につきましては、現時点で実施する予定はありませんが、引き続き、国や道、近隣自治体の動向を注視して参ります。

次に「国のマイナンバーカードと保険証一体化について」であります。保険証の廃止は市民生活に関わる大きな制度変更であることから、引き続き、広報紙やホームページ、医療機関等での周知を図るとともに、電話や窓口でのお問い合わせに対しても、丁寧な周知や相談対応を実施して参ります。

次に「子どもの権利条例制定に向けた取組について」のうち「北海道の条例制定スケジュールについて」であります。〔仮称〕北海道子ども基本条例素案については、現在、北海道において11月26日から12月25日までの期間でパブリックコメントを実施しているところであり、11月上旬に振興局を通じて当該素案に係る情報提供がありましたが、スケジュール等の説明は受けておりません。

次に「伊達市子どもの権利条例制定に当たっての予算措置について」であります。令和7年度は、子どもの権利に関する調査や学習、周知啓発に充てる期間とする予定であり、このために必要な予算の確保に努めて参ります。